令和２年５月発行
LIBERAL&DEMOCTATIC 自由民主
自由民主党本部
郵便番号100-8910
東京都千代田区永田町1-11-23
電話 東京03(3581)6211(代表)
自由民主党ホームページ
URL http://www/jimin.jp/
号外

群馬県議会議員　群馬県議会自由民主党

金井康夫 県政報告レポート Vol.34

ぶれない！　こびない！　わかりやすい！

Kanai Yasuo Activity Report　May 2020

新型コロナ、今なにをすべきか～正しい情報で正しい行動を

群馬県も含めて全国での緊急事態宣言をどのように受け止めていますか

山本知事の緊急事態宣言に関する記者会見を大きな緊張感、危機感を持って聞きました。結論から申し上げますと、他県よりも早く先手を打って緊急事態宣言を発動しました。私はこのタイミングで適切だったと思います。娯楽施設や大型スーパーなど感染者が少ない県へ人々が移動しているニュースを聞きます。現に別荘などが多い軽井沢町には人々が移動している状況です。その結果、例えば沖縄の離島や過疎地域などでは医療体制が整わない心配があると思います。群馬県としては知事の方針をしっかり利根沼田地域でも実施がなされ、とにかく感染拡大をくいとめる。市民のみなさまの行動につながるような対策を沼田市と協力してやっていきたいと思います。

医療従事者に心から感謝

最前線で頑張っている医療関係者について

最前線で新型コロナウイルス感染症と向き合っている地域の医療を担っていただいている全ての病院、診療所、そして、そこで働く全ての医療従事者の皆さまに対して、心から感謝いたします。残念なことに、一部においては、懸命な治療に当たっている医療従事者やそのご家族に対して、心ない言葉が投げかけられるといった事案が起きています。自分の命を投げ打って危険を覚悟の上で頑張っていただいています。医療に携わる医療従事者の皆様が差別的な扱いを受けることなど、決してあってはならないことです。県民に正しい認識と冷静な行動を呼び掛けていこうと思います。

利根沼田の医療を確保し、健康で安全な生活を実現していくため、私も、全力を挙げて医療従事者の皆さまを支援していきたいと思います。

簡素化して、スピード最優先で

10万円給付について

当初の政府案では、30万円給付が示されました。異例中の異例だと思いますが、政府案が撤回されて、全国民の皆さまに一人10万円給付することとなりました。この問題は金額の問題も言われてますけど、実は金額じゃないと思います。30万円給付したらもらった人と、もらわない人はどうなったんだろうと考えます。

例えば年収200万円以下の人は給付対象となって、201万円の人は給付されない状況になった場合や年収150万の人が実は貯金が1000万円あったらどうするのかなど話題となれば、身近な生活に分断が起こったかもしれません。また、経済的に弱い人や社会的に弱い人は情報弱者である場合が多いのが現状です。手続きが難しくて結局、給付が受けられない場合も想定されます。今後必要なのは、手続きを簡素化して、スピード最優先で届けてもらわないといけないと思います。

民間への休業要請・経済支援策について

国が大型の経済対策を用意しているとは知っていましたが、群馬県としては大きな影響があるので県内市町村と協調した資金対策を導入しています。今後は、一番厳しい立場といわれる方々、たとえば小売業や飲食業、高齢者やひとり親家庭に対しては緊急対策をとれるように要望していきたいと思います。今回、非常に大規模な経済対策が決定されましたから、これをしっかりとりいれる。本当に困っている事業者にいきわたるよう、群馬県執行部と相談した対応をしていきたい。

具体的な施策は

基本的に外出自粛要請が出て、県内の働く人や企業経営者には大きな影響が出ています。収入が大きく減った、仕事を失った、子供が休校で働けない、家賃が払えない、親の収入が激減し学費や仕送りが不安など多岐にわたって相談を受けています。ここで述べるよりも、今回の県政報告レポートで支援策について詳しく報告したいと思いますのでご覧いただければと思います。

地域の実態に合わせて配慮を

教育問題について、五月末まで休校となるが受験への影響は

高校生や中学生の受験生にとって、地域によってばらつきが出て有利や不利が出ないようにしなくてはならないと思います。補習などで補えればいいと思いますが、全てをカバーするのは難しいのではないかと思います。大学入試については地元国会議員を通じて、文部科学省へ地域の実態に合わせた配慮を頂くように要望していくことが重要だと思います。

高校入試については、県内市町村教育委員会と連携して群馬県教育委員会と中学生の学習の実態を踏まえて県立の高校については入試なども踏まえて地域を考慮することも要望していきたいと思います。

県民へのメッセージ

群馬県は比較的大きな災害が起きていませんでしたが、今回の新型コロナウィルスは戦後最大の危機となっています。私たちは試練を克服する力を持っています。今回の対応は風水害などで町が壊滅した状況とは違います。先行きが見えない息の長い闘い、見えない敵との闘いです。県民のみなさまが外出を抑制したり、都心との往来をさける、そのような接触頻度をさげるための行動をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

金井やすお　プロフィール Profile

昭和44年2月16日、群馬県沼田市東倉内町に、父・弘夫、母・はまえの7人兄弟の長男として生まれた。

父がパーキンソン病を患い、平成7年議員を辞職。これをきっかけに、地元からの推薦で市議会議員に立候補。当選を果たす。

当時、26歳であり、群馬県内最年少記録をつくる。以後、4期連続当選。議員活動の傍ら、16年間父親の介護を行う。

平成19年、若干38歳であったが、沼田市議会議長に就任する。さらに、翌平成20年には群馬県市議会議長会長、および全国市議会議長会理事の任にも就く。

平成22年、群馬大学大学院に入学し、沼田市の自然と時代を結びつけるには、もっと知識を得なければと奮起し、「自然環境」と「公共政策」の修士を取得。

平成23年　群馬県議会議員に初当選
平成27年　群馬県議会議員２期目、当選
平成28年　環境農林常任委員長
平成29年　厚生文化常任委員長
平成30年　自民党県議団長
平成31年　群馬県議会議員３期目、当選
平成31年　産経土木常任委員長
現在、母・妻・長男との４人暮らし

新型コロナウイルス Q&A

令和2年2月22日時点版

心配な時には

Q1 風邪のような症状があり心配です。どうしたらいいですか？

A 発熱などの風邪の症状があるときは、学校や会社を休むなど、外出を控えてください。毎日体温を測定して記録しましょう。

Q2 感染したかも？と思ったらどうしたらいいですか？

A 以下の場合には、最寄りの保健所等にある「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談しましょう。

1. 風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く
2. 強いだるさや息苦しさがある

重症化しやすい高齢者や基礎疾患がある方に加えて、念のため妊婦さんは、こうした状態が2日程度続いたら相談しましょう。症状がこの基準に満たない場合には、かかりつけ医や近隣の医療機関にご相談ください。

Q3 最寄りの保健所等（帰国者・接触者相談センター）に相談するとどうなりますか？

A 電話での相談を踏まえて、感染の疑いがある場合には、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症患者の診察ができる「帰国者・接触者外来」を確実に受信できるよう調整します。

予防について

Q4 新型コロナウイルスにはどうやって感染しますか？

A 現時点では、飛沫感染と接触感染の2つが考えられます。

1. 感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫による「飛沫感染」
2. ウイルスに触れた手で口や鼻を触る事による「接触感染」

Q5 感染予防のためにできることはなんですか？

A 以下のことを心がけましょう。

1. 石鹸やアルコール消毒液などによる手洗い
2. 正しいマスクの着用を含む咳エチケット
3. 高齢者や持病のある方は公共交通機関や人込みを避ける

以上機関を受信するとき

Q6 医療機関を受信するときに気を付けることはありますか？

A 複数の医療機関を受診せず、「帰国者・接触者相談センター」等から紹介された医療機関（「帰国者・接触者外来」など）を受診してください。受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケットを徹底してください。

新型コロナウイルスについて

Q7 感染しても症状が出ない人がいますが、その人からも感染しますか？

A 現状では、はっきりしたことはわかっていません。通常、肺炎などを起こすウイルス感染症の場合、症状が最も強く現れる時期に、他者へウイルスをうつす可能性も最も高くなると言われています。

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan　厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare　より詳しくお知りになりたい方はこちら　生活支援臨時給付金　検索

感染症対策県内企業ワンストップセンター・出張相談会　相談費用：無料

感染症対策県内企業ワンストップセンター

相談内容：資金繰り、雇用、自粛要請、受発注取引、技術開発、職業訓練などに関する事業者や従業員からの相談

相談窓口（県産業政策課内）　**Tel.027-226-2731**　Fax.027-223-5470
平日：8:30～17:15　土日祝日：10:00～16:00　メール sangyo@pref.gunma.lg.jp

新型コロナウイルス感染症の受診や予防方法に関するお問い合わせ先

沼田市新型コロナウイルス感染症電話相談窓口	Tel.0278-25-3038（ダイヤルイン）	受付期間／4月20日（月曜日）～5月6日（水曜日）午前9時～午後5時（土・日、祝日を除く）
群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター	Tel.0570-082-820	受付時間／午前9時～午後9時（平日・休日問わず）上記以外の時間は 027-223-1111

厚生労働省の電話相談窓口　0120-565653

群馬県議会議員
金井康夫事務所
〒378-0043　群馬県沼田市東倉内町７７１
TEL.0278-22-2771　FAX.0278-22-2770
E-mail:kanai_jimusyo@yahoo.co.jp
金井康夫　で　検索　facebookもやってます
QRコードからアクセス
金井やすお ドキュメンタリームービー YouTube
群馬県議会議員 金井やすお 公式ウエブサイト

4月28日時点版 新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策一覧

情報は日々更新されますので最新情報は各種問い合わせ先にご確認ください。

沼田市の新型コロナウィルス感染症情報ページもご覧ください
沼田市新型コロナウィルス感染症情報 検索

政府（総務省）ホームページ
生活支援臨時給付金 検索

※自民党大阪府連参考

種別		支援策	主な概要と条件	相談窓口
個人向け 生活支援	休業等 で生計が維持できず 貸付を利用したい場合	貸付 緊急小口資金（特例）	貸付上限10万円（特別な場合は20万円） 無利子・保証人不要・据置期間：１年以内・償還期間：２年以内	沼田市社会福祉協議会（平日8:30～17:15）テラス沼田6階 0278(25)3267
	失業等 で生計が維持できず 貸付を利用したい場合	貸付 総合支援資金（特例）	貸付上限 単身：月15万円 二人以上：月20万円以内（原則３ヵ月以内） 無利子・保証人不要・据置期間：１年以内、償還期間：10年以内	
	離職等で住宅を失った または失う可能性が高い場合	給付 住居確保給付金（特例）	給付額：30,700円～47,900円　※世帯人数や月収により異なる	沼田市社会福祉課（平日8:30～17:15）テラス沼田3階 0278(23)2111(代表)
	世帯の収入が減少した 場合	給付 特例定額給付金 新規	国民一人あたり10万円を給付　対象者基準日（R2.4.27）において住民基本台帳に記録されている者（資料作成時点情報）	沼田市企画政策課（平日8:30～17:15）テラス沼田 0278(23)2111(代表)
	個人の収入が減少した　学費の支払が難しい 場合	給付 給付奨学金（家計急変）	予期できない事由により家計が急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより要件を満たすことが確認されれば給付奨学金の支援対象となる。※対象はすでに大学在籍している人。	日本学生支援機構リリース（平日9:00～20:00） 0570(666)301
	申請不要	給付 子育て世帯給付金 新規	給付額：児童1人につき１万円　給付方法：児童手当に上乗せして給付 ①児童手当を受給している世帯である　②所得制限限度額以上に該当する特例給付ではない	沼田市子ども課（平日8:30～17:15）テラス沼田3階 0278(23)2111(代表)
	個人が申請　休業補償	助成 小学校※1 休業等対応助成金（フリーランス向け）	助成額：就業できなかった日、１日につき4,100円 ①新型コロナウイルス感染症による臨時休校等に伴い、子供の世話を行う必要が生じたため、契約した仕事ができなくなった。 ②個人で就業する予定であった。　③業務委託契約に基づいて報酬が支払われていた。	小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター 0120(60)3999
事業主向け 休業保証	従業員に休業してもらう 必要がある場合	助成 雇用調整助成金（特別措置） 新規	助成額：平均給与額×休業手当支払率×助成率×日数（上限：１人１日8,330円） 助成率：中小企業4/5、大企業2/3、解雇しなければ中小企業9/10、大企業3/4	ハローワーク沼田【沼田公共職業安定所】（平日8:30～17:15）テラス沼田5階 0278(22)8609
	労働者を雇用する事業主で小学校※1の臨時休業等により従業員が有給休暇を取得 した場合	助成 小学校休業等対応助成金（労働者雇用事業者向け）	小学校等の臨時休業等により労働者が有給休暇を取った場合が対象 助成率：賃金相当額×10/10（上限：１人１日8,330円）、4/1～6/30まで適用	小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター 0120(60)3999
	被保険者が新型コロナウイルスに罹り報酬が受けられない 場合	支給 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金	被保険者が新型コロナウイルスに罹り休業を余儀なくされ、その期間の報酬が受けられない場合、傷病手当が支給される。	全国健康保険協会　群馬支部（平日8:30～17:15） 027(219)2100
事業主向け 資金繰り	資金繰りのための融資を受ける場合	融資 中小企業経営振興資金（コロナ特例による利子補給）	融資上限：中小企業1,500万円、中小企業団体2,000万円 セーフティネット保証認定等を受けた場合、支払利子の全額を５年間、市が補給	沼田市産業振興課（平日8:30～17:15）テラス沼田5階 0278(23)2111(代表)
		融資 マル経融資の拡充（小規模事業者経営改善資金）	商工会議所等の実施する経営指導を受けている小規模事業者が対象 融資上限額：別枠1,000万円（前年同期比の売上５%以上減等の条件あり）　当初３年間の金利優遇制度あり	沼田商工会議所（平日・休日8:30～17:15）テラス沼田7階 0278(23)1137 沼田市東部商工会（平日8:30～17:15）白沢町高平153-1 0278(53)2978
		融資 新型コロナウィルス感染症特別貸付（無利子・無担保融資）	【国民生活事業】前年or前々年比月売上５%減で、融資限度額：6,000万円（別枠）―実質無利子化は3,000万円まで 【中小企業事業】前年or前々年比月売上５%減で、融資限度額：直接貸付３億円（別枠）―実質無利子化は１億円まで	日本政策金融公庫・事業資金相談ダイヤル（平日9：00～17：00） （平　日）0120(154)505 （土日祝）0120(112)476、0120(327)790
		融資 旅館・飲食店・喫茶店向け 衛生環境激変対策特別貸付【政府係・融資】	貸付額：1000万円以内、返済措置：５年以内　償還期間：20年以内（設備資金）、15年以内（運転資金） ①旅館業、飲食業営業及び喫茶店営業を営んでいる　②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近１ヶ月の売上高が前年又は前々年同月比10%以上減少しており、今後も減少が見込まれる　③中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる	
		融資 セーフティーネット保証４号（突発災害）	突発的災害（自然災害等）の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者を支援するための措置（中小企業経営振興資金の利子優遇制度の認証）	沼田市産業振興課（平日8:30～17:15）テラス沼田5階 0278(23)2111(代表)
		融資 セーフティーネット保証５号（業績悪化）	業績の悪化している業種に属する中小企業者を支援するための措置（中小企業経営振興資金の利子優遇制度の認証）	
		融資 商工中金・危機対応融資【政府係・無利子無担保融資】	貸付額：3億円以内、返済措置：５年以内　償還期間：20年以内（設備資金）、15年以内（運転資金） ①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近１ヶ月の売上高が前年又は前々年同月比5%以上減少している	商工組合中央金庫相談窓口 0120(542)711
	経営安定に向けた融資制度（群馬県）	融資 Bタイプ（セーフティーネット保証等関連要件）	条件：売上高５%以上減少（旅館、ホテル、食堂、理容・美容業など（国が指定する業種）） ・融資限度額：6,000万円　・融資期間：運転資金10年以内（うち据置期間１年以内）設備資金、10年以内（うち据置期間２年以内）・セーフティーネット保証５号が必要	申し込み／民間金融機関 相談窓口／経営支援課金融係（平日8:30～17:15、土日祝日10:00～16:00） 027(226)3332(ダイヤルイン)
		融資 Fタイプ（危機関連保証要件）	条件：売上高15%以上減少 ・融資限度額：3,000万円　・融資期間：運転資金10年以内（うち据置期間１年以内）　・危機関連保証が必要	
	前年同月比で売上が50%以上減少 した場合	給付 持続化給付金 新規	2020年１月～12月の期間で、同月比50%以上売上が減少したひと月が対象　■売上減少分の計算方法 法人：200万円、個人事業者：100万円（年間の売上減少分が上限）　前年の総売上（事業収入）―（前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）	中小企業金融・給付金相談窓口（平日・休日9:00～17:00） 0570(783)183
	「緊急事態措置」に基づく休業要請・協力依頼に応じた場合（群馬県）	支援 感染症対策事業継続支援金 新規	支援金額：20万円　対象事業者：対象施設の休業または営業時間の短縮等を行った中小企業・個人事業者・宿泊施設・観光施設（4月27日追加）など 要件詳細：休業／特措法による休止要請の対象施設　時間短縮（食事提供施設）／これまで夜８時以降から朝５時までの間に営業している店舗が、朝５時から夜８時までの間に営業短縮し、酒類の提供は夜７時までとする（宅配・テークアウトは除く）　申請方法：郵送、オンライン（専用サイト）による（５月上旬受付開始予定）	県内企業ワンストップセンター 027(226)2731
個人・法人 納税猶予	収入減少等 で税金納付ができない	猶予 納税猶予特例制度	新型コロナウイルスの影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申告すれば、法令の要件を満たすことで、原則として１年以内の期限に限り、換価の猶予が認められる。また新型コロナウイルス感染症にり患された場合等、個別の事情がある場合は、納税の猶予が認められる場合もある。 ➡各関係先機関へ	国税庁ページ 沼田税務署 0278(22)2131 市民税：沼田市市民税係 介護保険料：沼田市介護保険係 国民健康保険：沼田市国保係 国民年金保険：沼田市医療年金係 0278(23)2111(代表)